

1. 幼児の現状と課題

この節では、子どもたちの現状と課題を各年齢段階別に、最近の特徴的な事柄を中心にみていくことにする。

まず、小学校就学前の幼児期の子どもたちの現状をみてみよう。全国保育団体連絡会が編集主体である『保育白書』の2009年版で、「第1章 最新データと解説＝保育の今」の「1 幼い子ども・家族の今」において、幼児と家族を取り巻く現状として、以下の8つの項目－「少子化傾向続く」「増える共働き世帯」「虐待防止と保育所・幼稚園」「子ども・保育制度と貧困」「子育て家庭の格差の広がり」と子育て困難」「乳幼児の食」「子どもの生活と遊び」「就学前の子どもの育つ場所」－が取り上げられている。これら8つの項目は、すべてそのまま幼児期の子どもたちを取り巻く現状であり、かつ緊急で重要な課題であるといえよう。少子化の進展、共働き世帯の増加、児童虐待の増加などについては、1990年代後半以降、すでに社会において顕著になっていた。また子どもの貧困問題や子育てに関する家庭の格差が広がっている問題などは、特にここ数年の不況によって、社会的な関心事として知られるようになった。

表2-2は、1990年代後半以降の、1世帯当たりの平均所得を5年ごとに比較したものであるが、「全世帯」と「児童の居る世帯」の平均所得金額が、この10年でそれぞれおよそ101万円、76万円も減少していることが分かる。子どもの貧困問題などに関しては、教育系の専門学会大会における公開シンポジウムのテーマとしても取り上げられるようになってきており、子どもの貧困をめぐる日本の特質として、特に母子世帯の厳しい現状についての報告がある。これら、子どもの貧困問題や家庭の格差の問題は、幼児においては、食の問題、生活環境や遊び環境、保育所・幼稚園への入所・入園状況に影響を与えている。具体的には、子どもの食事の貧困化、子どもの心身の不安定さの増大、子どもの孤立化、セーフティネットとして機能している保育所への充実要求、待機児童の問題などである。このような現状に対して、先に示した学会大会の公開シンポジウムや前掲の『保育白書』では、緊急な課題として、特に就学前教育の重要性から幼児教育への公



補 足

子どもの貧困

日本には、公的な貧困基準が存在しないが、OECDは、もっとも標準的な「手取りの世帯所得」の50%未満の収入で生活している18歳未満の子どもを「貧困」と定義している。つまり、子どもの貧困とは、子育てを行う家庭において、経済的な制約・低所得と関係して生じる生活上の困難・不利益のことである。OECDの2005年の国際比較調査によれば、日本の子どもの貧困率は14.3%に上り、OECD25か国の平均12.1%を上回っている。

■ 表2-2 1世帯当たり平均所得金額の年次比較

	1997年	2002年	2007年
児童の居る世帯	767.1万円	702.7万円	691.4万円
全世帯	657.7万円	589.3万円	556.2万円
高齢者世帯	323.1万円	304.6万円	298.9万円

(出典：厚生労働省「国民生活基礎調査」(2008)より筆者作成)

的支援，例えば保育料無償化の検討など，具体的な経済支援の必要性が指摘されている。

これらの現状は，当然，幼稚園，保育所で活動を行ううえでの基準である最新版の「幼稚園教育要領」と「保育所保育指針」の内容にも反映されている。

2. 小学生・中学生の現状と課題

次に，義務教育段階の子どもたちの近年の現状と課題を概観し，その中から，特徴的な事柄をいくつか取り上げて見ていくことにする。藤田英典（2003）は，現在の学校教育の在り方が問い直されている点として，主に以下の4点をあげている。

- ① 1980年代以降，校内暴力・いじめ・不登校・学級崩壊，非行・犯罪，学習意欲や規範の低下などが，「教育の失敗」と見なされ，その解決を図るために「ゆとりと個性」をスローガンとした，改革が進められてきた。
- ② 科学技術の飛躍的発展，IT化やグローバル化の進展，それらに伴う学力の形成と人材の育成が重要課題となり，「卓越性の追求」を目的にした教育改革が進められるようになってきた。
- ③ グローバル化・国際化の進展に伴って多文化社会の諸問題が日本でも重視されるようになり，一方でフェミニズム運動やジェンダー研究が盛んになり，多文化共生社会・男女共生社会の実現に向けて，社会制度の再編と共生教育の充実が図られるようになった。
- ④ 教育が子どもたちだけのものではなく，生涯教育・生涯学習が，新しい時代における社会設計の理念とされるようになった。

藤田が指摘している4点のうち①から③までは，そのまま義務教育段階の子どもたちの現状と課題と見なしていいだろう。本節ではこの①から③の内容について，具体的にいくつかの事柄を取り上げて説明していく。

まず①については，「不登校」「非行・犯罪」「学級崩壊」「学習意欲や規範の低下」などに関して見ていくことにする。表2-3は，1990年代後半以降の，不登校児童・生徒数を3年ごとに比較したものである。なお，ここでいう不登校児童・生徒とは，病気，経済的理由などを除いて，年間30日以上欠席した児童・生徒を

表2-3 不登校児童・生徒の年次比較

年度	小学校	中学校
1996	19,498人	74,853人
1999	26,047人	104,180人
2002	25,869人	105,383人
2005	22,709人	99,578人
2008	22,652人	103,985人

（出典：文部科学省「学校基本調査」年次統計「理由別長期欠席児童数（昭和34年～）」より筆者作成）

いう。小学校・中学校どちらも、90年代後半から2000年代の初めにかけて増加し、その後、少しずつ減少に転じていることが分かる。この減少の理由は、さまざまな要因が考えられるが、現在でも小学生で2万人以上、中学生で10万人以上の不登校児童・生徒が存在する状況は重く受け止める必要があるだろう。

「非行・犯罪」については、内閣府の「青少年育成施策大綱」において、近年の凶悪化かつ潜在化する少年非行への対策として、地域の関係機関の連携による対策充実の強化を前提に、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の活用など教育相談体制の整備の必要性が指摘されている。

その他の関連事項としては、「児童虐待」がある。児童虐待防止対策については、平成12年の「児童虐待の防止等に関する法律」の施行以来、さまざまな施策の推進が図られてきたが、児童相談所における虐待の相談は、年々増加しており、平成19年度で4万件を越えており、学校関係者はもとより、各関係機関の連携システムの強化が急務であるといえよう。

「学級崩壊」「学習意欲や規範の低下」に関連しては、最近、注目されつつある「小1プロブレム」と「中1ギャップ」を取り上げる。

「小1プロブレム」とは、90年代後半から見られるようになった現象で、文字どおり小学校1年生に見られる問題（プロブレム：problem）で、幼稚園や保育所から小学校に進学する際に、スムーズに移行できない子どもたちのさまざまな状況を指す。「学級崩壊」が主に小学校高学年における児童の学力格差の問題、教師の指導力の問題、学校を取り巻く環境の問題などに帰因するのに対して、「小1プロブレム」は、幼稚園や保育所での生活環境の差、家庭における生活環境や保護者の子育てに対する考え方の違いが原因であるとの指摘がある（上野編、2007）。「小1プロブレム」への対処の一環としても、幼小連携（幼稚園と小学校）、保小連携（保育所と小学校）はより一層重要視されるだろう。この件に関しては、文部科学省の「中央教育審議会 教育課程部会」においても、幼稚園と小学校の接続の理由として、指導内容・方法の連携、教員間の交流、幼児児童間の交流などの重要性が指摘されている。

一方「中1ギャップ」とは、これも文字どおり、小学生から中学1年生への移行に際してのギャップ（gap）で、「小1プロブレム」の中1版、ととらえてもいだろう。「中1ギャップ」への対処の一環としても、「小1プロブレム」の場合と同様に、小中連携・小中一貫（小学校と中学校）といった小学校と中学校の連携教育（一貫教育）による、教師の授業交流や児童・生徒の行事などにおける交流などの重要性が指摘されている。

次に②については、「IT（Information Technology）化」に関して、子どもたちの携帯電話やメールなどの使用について見ていくことにする。ちなみに日本では、ITが一般的であるが、海外ではICT（Information and Communication Technology）



補足

小1プロブレム

小学校1年生が引き起こす授業不成立をはじめとする集団生活が成り立たない状態をいう。具体的には、授業中、ことわりもなく座席を立ったり、教師の話を集めて聞くことができないなどの状況を指す。

中1ギャップ

小学生から中学1年生になったとたん、学習の高度化、友人関係や教師との関係など学校生活の変化になじめず、不登校になったり、いじめが増加する現象を指す。なお、幼稚園・保育所から小学1年生への進学に際しての同様の状況を小1ギャップと呼ぶ場合もある。

という使われ方をし、「高度情報化」や「情報通信技術」と訳され、情報・通信に関する技術全体を指す。この言葉は、近年、日本でも定着しつつあり、文部科学省や厚生労働省でも「ICT」が用いられている。1990年代後半以降のインターネットの急速な発達に伴い、子どもたちを取り巻く情報環境は家庭はもちろんのこと、幼稚園や保育所といった就学前段階においても、小学校や中学校といった義務教育段階においても大きく変化したことは周知の事実である。とりわけ、小中学生の携帯電話の利用に関する危険性は、社会問題化しつつある。ここでは、文部科学省の「子どもの携帯電話等の利用に関する調査結果」の概要の一部を基に、現状を提示し、説明する。この調査は、2008年11月から12月にかけて、全国の小学6年生、中学2年生、高校2年生（合計：16,893人）、当該児童・生徒の保護者（合計：16,893人）、全国の小・中・高等学校（合計：5,000校）を対象に実施されたものである。調査結果から、主に以下の6点が明らかになった。

- ① 携帯電話の利用頻度は、学年が上がるにつれて増加し、個人差も大きい。
- ② 保護者は、子どもの携帯電話利用の実態をあまり認識していない。
- ③ 携帯電話を持っている子ども、よく使う子どもほど、携帯電話を積極的に評価している。
- ④ 携帯電話に関する家庭のルールがある子どもは、利用マナーを身につけている場合が多い。
- ⑤ 有害サイトやネットいじめの問題など携帯電話の危険性を学んだ経験のある子どもは、利用マナーが身につけている割合が多い。
- ⑥ 学校現場においては、携帯電話に関する情報モラル教育などに取り組んでいる学校は、小・中・高の全体で90%以上に達し、学校非公式サイトなどへの書き込みに対して教職員が定期的に確認している学校も50%近くに達する。

以上の点から、子どもたちの携帯電話などの利用に関しては、使う子どもと使わない子どもでの格差が大きく、子どもの携帯電話利用に対する保護者の認識は、一般にはまだまだ甘いのが、学校現場での取り組みが盛んであることが分かる。まずは、保護者が利用状況をきちんと把握することが望まれる。

最後に③については、「国際化」に関して、外国人児童・生徒数について見ていくことにする。近年、教育の「国際化」に関連した言葉で、「多文化教育」という言葉が使われる。文字どおり、多くの文化について理解し、尊重し、受け入れ、認め合い、学び合うという意味である。実際の学校現場において、「多文化教育」の前提ともいえる、外国人児童・生徒の受け入れ状況はどうなっているのだろうか。

表2-4は、文部科学省の「学校基本調査」において、外国人児童・生徒数の記載がある、2004年度以降の数値をまとめたものである。これを見ると、小学校では、少しずつではあるが年々増加していること、それに対して中学校では横ばい

表2-4 外国人児童・生徒の年次比較

年 度	小学校	中学校
2004	42,445人	21,853人
2005	42,715人	20,404人
2006	43,675人	20,400人
2007	45,069人	21,276人
2008	45,971人	22,411人

(出典：文部科学省「学校基本調査」平成16年度～20年度より筆者作成)

であることが分かる。この中学校の状況に関しては、日本語の習得に関する問題や、それに関連する入試と進路選択の問題が理由として考えられる。結果として、グローバル化・国際化の進展は、学校教育の現場においては、まだ著しいものではないことを示しているといえる。

本節で覚えるキーワード

子どもの貧困、小1プロブレム、中1ギャップ

発展学習

- ✓ 1. 子どもたちを取り巻く現状について、問題点、良い点、課題などを話し合ってみよう。
- ✓ 2. これまでの幼児・児童・生徒を取り巻く諸問題をインターネットで調べてみよう。

(渡辺一弘)